

第6回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年9月14日（月）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和2年9月14日（月）午前11時32分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
2番 大森 進次君 5番 光成 良充君 9番 原田 素代君
11番 松田 勲君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 前田 正之君
副 市 長 川島 明昌君 市民生活部長 作本 直美君
保健福祉部長 入矢五和夫君 市民課長兼
協働推進課長 稲生真由美君
環 境 課 長 大窄 暢毅君 社会福祉課長 原田 光治君
子育て支援課長 馬場 弘祥君 健康増進課長 石原万輝子君
介護保険課長 谷名菜穂子君 熊山診療所参事兼
健康増進課参事 川原 達也君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 査 細川 伸也君
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第47号 令和2年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 - 2) 議第48号 令和2年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 3) 議第49号 令和2年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）
 - 4) 議第50号 令和2年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予
算（第1号）
 - 5) その他
 - ・事業の進捗状況について
 - ・その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） 皆さんおはようございます。

では、ただいまから第6回厚生常任委員会を開会いたします。

新型コロナウイルス対策といたしまして、各支所長には出席を求めておりません。執行部の方には間隔を取って座っていただいていることを御了承いただきたいと思ひます。

では、初めに友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 失礼いたします。

皆さんおはようございます。

本日は、皆様、大変お忙しいにもかかわらず、第6回の厚生常任委員会をお開きいただきまして誠にありがとうございます。

冒頭に委員長からもありましたが、新型コロナウイルスに関連してですけれども、赤磐市からの感染者の発生は、8月28日から今日まで約12日間、新たな感染者は出ておりません。そういうことで、2週間という一つの節目もございますけれども、安心はしておられませんけれども、一つの感染拡大を防止する各種の行動が、ある意味、功を奏しているのかと思っております。今後引き続き警戒心を怠らず、しっかりと市民への広報、そして赤磐市の公共施設等においても、感染拡大を防止する施策をしっかりと取っていきたいと思っております。

本日、委員会をお願いをさせていただくものは、9月の定例市議会に上程させていただいております各議案、そして今年度の事業の進捗状況、その他の項目、こういったものを議題とさせていただきます。よろしく審査のほう、お願いしたいと思ひますので、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 本日、説明員といたしまして、健康増進課兼熊山診療所の川原参事をお招きしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（光成良充君） それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第47号令和2年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議第50号令和2年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）までの4件でございます。

それではまず、議第47号令和2年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部から補足説明がありましたらお願ひいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 議第47号につきましては、本会議場で御説明をさせていただいたとおりでございます。補足説明ございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 国9ページで、繰越金が1億7,900万幾ら出てます。毎年、多分出ると思うんですが、1つ情報として、この1年間で、岡山県下早島町で、子供の均等割、減免がされたというのは、そういう情報みたいなのは知っておられるんかどうか。こういう繰越金も出てる中で検討されてるんか、ちょっとそこだけお聞きしたいんですが。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 早島町さんの情報については、申し訳ありません、私のほうは知っておりません。

それから、繰越金のほうが2億975万円出ているということなんですが、単年度収支、昨年度と比較しますと、7,000万円の減額になっておりますので、現状ではその均等割の軽減についてはまだ検討しておりません。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 情報としては私も最近得たので、情報をちょっと仕入れて研究していただけたらと思います。いいです。

○委員長（光成良充君） いいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 説明資料のほうで見てるんですけども、23ページ、25ページ、事業勘定のところなんですけど、これはたしか初日の一般質問で、医療施設、大きな病院は200万円、小さいところは20万円だったっけ。何かコロナの支援が支払われる準備をしますけど、25ページです。これで100万円、この100万円はどっちだ。熊山に100万円、それから佐伯にも100万円ありますけど、これは当初、その説明のあった、医療機関に対する国からの支

援金とはまた別なんですかね。そのことを言っているのか別なのか、ちょっと教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 先ほどの御質問の件ですが、こちらの25ページの新型コロナの緊急包括支援金100万円、これは熊山診療所と、それから佐伯北診療所、それからあと訪問看護のほうもあるんですが、国のほうから支給されるお金でありまして、市のほうで予定しております医療機関に対する支援金とは別のものです。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 別のものと言いますと、今後、対前年比の収支で基準が出てるっていうふうにあったんですけど、今回は、佐伯も熊山も対象にならないというふうに理解してるわけですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 市のほうが予定しております支援金につきましては、公立の診療所、熊山、佐伯北、それから是里があるんですけど、そちらのほうは対象外ということにさせてもらってます。

以上でございます。

○副委員長（原田素代君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 国35ページで……。いいんですね、国保全部で。

○委員長（光成良充君） そうそう、一緒ですよ。

○委員（福木京子君） 一緒ですね。

結局、来年度、MRIを佐伯北診療所へということの議論した説明というんですか、全体としてどういうふうに基本的に考えて、これを導入決められたか。熊山のほうにも要望はあったと思うんですけど、それとの関係とか、今後どうするのかという辺の基本的な考え方をお聞きしたいなと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 委員御質問の、まずMR Iの議論につきましてですが、これにつきましては、3年前、CT装置が入ったときにも、若干MR Iについての議論もあったように記憶しております。CTが入れば次はMR Iという話もあった中で、財源等、そこら辺の兼ね合いといえますか、物が整えばMR Iの導入も検討していくという流れだったと思います。

佐伯北につきましては、過疎債というのが使えますので、そちらのほうを出していただけるような運びになりまして、今回は機械ではなくMR I装置を入れるための建屋の増築の補正を上げさせていただいてますけど、こちらのほうをお願いするという格好でございます。

熊山につきましては、過疎債が使えません。それ以外に有利な補助金とか、そういうのがありませんので、経費的には相当な額になります。あと、熊山診療所につきましては赤磐医師会病院が近いというのがありますし、MR Iの装置を置くとすれば、熊山よりは佐伯北のほうで、ちょうど津山圏域と赤磐市と中間あたりにありますので、その中間あたりの圏域には装置がありませんので、どこの病院にも。位置的にも両方の患者の関係からしましても、適切ではないだろうかというところでございます。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 考え方が分かりました。多分、熊山のほうは医師会病院に近いからだろうというふうには思ったんですけど、要望としては出されてる面もあると思うんで、その辺は十分検討していただければなというふうに思います。要望だけしておきたいと思います。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） すみません、先ほどの福木さんの話でもあるんですけど、MR Iを持っている病院っていうのは、そんなによっけえないと思うんです。これ要望にもなるんですけど、佐伯北近辺は、今現在、CT以外はないわけですよ。そのあたりだけをターゲットにすると、やっぱり利用率というのはかなり低いと思うんです。前もどっかで言ったんですけど、その近辺とか、美咲町とか美作とか、そういったところも含めて、連携を取りながらMR Iを利用できるようにすればいいんじゃないかなと。普通の病院だと、例えばMR I持っているとこに予約を取ったりとかして、結構やってるんです、普通民間では。だから、そういったことも率先してやられたらいいんじゃないかなと思うんですが、そういうのは可能なんでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） はい。

○委員長（光成良充君） 川原参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 先ほどの委員の御質問ですが、今、佐伯北にCT装置がございます。そのCT装置につきましての利用状況なんですけど、赤磐市内は当然なんですけど、隣の美咲町とか美作市、それから久米南町、それから和気町からの患者さんも利用があります。実際、先ほども委員の答弁でもさせてもらったんですけど、津山圏域と、それから赤磐の間の中間の区域には、そういう装置を持ってる病院がございません。このCTを利用していただいている美咲町とか美作市とか久米南町とか和気町とかというところのほうにも、今後、MRI導入に当たりましてはしっかりPRをしていきたいと、利用をしていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） そういうことで、しっかり。結構CT入れてるところは多いんですけど、MRIまでというのはなかなかないと思うんです。だから、そういった意味で、赤磐市が率先してそういったのを導入することによって、いろんなところに支援も含めて連携取れたらいいと思うんで、しっかりやっていただけたらと思いますんで、よろしくをお願いします。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、他に質疑がなければ、これで終わります。

続きまして、議第48号令和2年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 議第48号につきましても、本会議場で御説明をさせていただいたとおりでございます。補足説明ございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（光成良充君） それでは、質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、質疑がなければ、これで議第48号につきまして終わりたいと思います。

続きまして、議第49号令和2年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 議第49号につきましても、本会議場で説明をさせていただいたとおりでございます。補足説明はございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ございませんね。

なければ、これで質疑を終わります。

続きまして、議第50号令和2年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 議第50号につきましても、補足説明はございません。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、なければこれで質疑は終わります。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第47号令和2年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議第50号令和2年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）までの4件について採決したいと思います。

まず、議第47号令和2年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがいまして、議第47号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第48号令和2年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがいまして、議第48号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第49号令和2年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがいまして、議第49号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第50号令和2年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがいまして、議第50号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査の一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をしたいと思いますのですが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、このように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきまして委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告については委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、その他で委員または執行部から何かございましたら発言をお願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、事業の進捗状況ということで、市民課と協働推進課のほうから御説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（光成良充君）　お願いします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君）　委員長。

○委員長（光成良充君）　稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君）　それでは、市民課から1件、進捗状況について御説明させていただきます。

市民生活部資料、1ページをお開きください。

国民健康保険の傷病手当についてでございます。

6月議会で条例改正を行いました国民健康保険傷病手当につきまして、適用期間につきましては令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間としていたところ、国からの財政支援が令和2年12月31日まで延長となったことから、規則改正を行ったものでございます。

市民課からは以上です。

続きまして、協働推進課から2件、進捗状況について説明させていただきます。

市民生活部資料、3ページをお開きください。

令和3年度の市民活動実践モデル事業提案募集について御説明させていただきます。

赤磐市では、地域の活性化と協働のまちづくりを進めるため、市民活動実践モデル事業を平成28年度から実施しております。事業には市民提案型事業と行政提案型事業がありまして、令和3年度に向けまして行政から提案する事業は、下の枠内にあります4つでございます。秘書広報課提案の赤磐市の魅力発信事業、政策推進課提案の移住定住推進施策、環境課提案の「ごみ拾い」×「ウォーキング」～みんなできれいなまちづくり～、社会教育課提案の史跡備前国分寺跡の景観保持、それぞれ協働で行う事業を提案しております。

4ページに、応募資格や対象となる、ならない事業、補助金の額など掲載しておりますので、御確認ください。お知り合いのグループがおられましたら、御紹介していただければと思います。

続きまして、市民生活部資料、5ページ、またはお手元のチラシをご覧ください。

本年度、新型コロナウイルス感染症の影響で見合わせておりました、第1回赤磐市男女共同参画セミナーの開催についての御案内をさせていただきます。

「ママ目線で行う被災地支援～私たちが身近にできる支援とは～」と題しまして、9月30日水曜日、10時30分から12時の予定で、赤磐市中央図書館多目的ホールで開催いたします。講師にサンサポートオカヤマのボウズ満恵さんをお招きし、講演していただく予定です。参加費は無料で、定員は30名でございます。参加につきましては、事前に申込みをいただき、定員に達し次第締切りとさせていただきます。まだまだ余裕がありますので、委員の皆様からもお知合いに声をかけていただければと思います。また、委員の皆様のお参加もお待ちしております。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

続いては。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） それでは、保健福祉部の関係で、事業の進捗状況について、社会福祉課から御説明させていただきます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） それでは、保健福祉部資料の1ページをお願いいたします。事業の進捗状況ということで、社会福祉課から4点ございます。

1点目は、先月、工事開始に向けて準備しているとの説明をしました石相保育園跡地利用の関係でございます。

施設の整備内容について、もう少し説明させていただきます。整備概要及びサービス内容ということで、主に整備する施設は2棟から成ります。1棟目のアが通所棟で、木造平屋建て399平米。内容的には、生活介護、いわゆるデイサービスを行う部門と児童発達支援、放課後等デイサービスの2つから成っております。生活介護につきましては、常に介護を必要とする人が対象となっております。（イ）の児童発達支援等につきましては、障害児に対する支援を行う身近な療育の場としての児童発達支援、もう1つが、学校就学中の放課後や夏休みなど、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供する場として、放課後等デイサービスがあります。もう1つの棟が、イの入所棟、木造平屋建て99平米です。内容的には、短期入所、いわゆるショートステイと呼ばれるもの、これは自宅で介護する人が病気の場合などに、夜間も含めて施設で入浴、排せつ、食事等の介護を行うところで、市内では初めての施設となっております。もう1つが相談支援ということで、障害者福祉サービスに係る相談支援を受ける機能を持たせます。

今後の予定としまして、8月29日に起工式を済ませて、9月1日から着工しております。年度内の完成を目指しまして、令和3年4月1日の通所を目指しております。

次に、2点目、赤磐市緊急通報システム受信センター業務の委託についてでございます。

こちらの緊急通報システムは、主に75歳以上の一人暮らし、障害者の一人暮らしを対象に、民生委員の推薦を受けまして利用していただいているものです。入札結果につきましては一般競争入札で、落札者として、徳島県三好市にございます株式会社シーモスに決まっております。履行期間としましては、この9月1日から令和7年8月31日までとなっております、5年間の長期継続契約ということになっております。

この受信センター業務委託に伴います緊急通報システムの変更内容についてですが、現在の緊急通報システム、緊急ボタンを押しますと、赤磐消防本部、消防署の通信指令室に直接

かかるようになっておりますが、これを民間のコールセンターのほうで受けるような変更になります。これになりましてサービス内容がどう変わるかですけれども、今そのシステム自体には緊急ボタンと相談ボタンというふうに2つあるんですけども、現状では緊急ボタンしか利用していただけてませんが、今後は相談ボタンの利用ができます。ですから、本当に緊急時以外のちょっと不安に思ったときにも、相談ボタンを押すことで先方のオペレーター、オペレーターには看護師等の専門職が配置されておりますので、相談にも御利用いただけます。あとこれまでなかったものとしまして、定期的な安否確認の連絡をしてもらえたり、あと災害時に、こちらから行政のほうからこういった内容で流してほしいということを依頼すれば、災害情報の提供も行える仕組みとなっております。

次に、2ページをおはぐりください。

3点目です。赤磐市第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画の策定についてです。

障害福祉計画のほう——①ですけれども——は、障害福祉サービスの種類ごとの必要なサービス量の見込み、その確保のための方策を示すもので、基本的には国の基本指針に従いまして、また県も計画策定しておりますので、県の計画との整合性を図りながら、市の必要サービス提供量について計画を作るものです。

②の第2期障害児福祉計画につきましては、根拠法が児童福祉法に基づきとなっておりますが、同様にサービスの計画を作るものとなっております。これが3年ごとの見直しとなりまして、今年度中に見直しまして、令和3年度から令和5年度までの3年間の計画策定を現在しております。

③計画策定に当たりまして、支援委託業務の入札を行っておりますので、そちらのほう、御報告させていただきます。入札の方法は、公募型プロポーザルで行いました。受託としまして、株式会社ぎょうせい中国支社に決定しております。契約額は363万円の税込みです。委託業務の範囲としましては、データ分析、あと課題の洗い出しですとか、実態調査としましてアンケートを行いますので、アンケートしながらの提案、あとパブリックコメント策定委員会等の支援を行っていただくこととしております。

④今後の予定ですけれども、障害福祉計画、障害児福祉計画策定委員会の開催を、第1回目は既に済ませておりますが、年間4回開催、委員の構成としましては、保健医療関係者、学識関係者、福祉及び公益を代表する者、学校・行政機関等関係者、関係団体を代表をする者等から構成されている委員で行っております。

今後の日程ですけれども、9月2日に第1回策定委員会済ませておりまして、今月下旬にはアンケート調査票の発送、以下策定委員会を何度か経まして、計画の素案をまとめて、来年の3月には計画書の完成を目指すものとなっております。

次に、3ページをお願いいたします。

(4)手話言語条例の制定についてでございます。

ざっくりした記述になっておりますが、大きな背景としまして、平成18年の国連における障害者権利条約の採択、それから国内におきましては平成23年の改正障害者基本法での手話言語としての規定がなされたこと、あと直接条例に関してではありませんけども、平成26年3月、市議会におきまして、手話言語法のほうですけども、意見書について可決されております。全国的に意見書が可決、採択されたということは、国のほうで法整備はまだ進んでおりませんが、その中での全国の自治体での手話言語条例の制定のきっかけというか、そういうふうになっているところというふうにお聞きしております。

それから、(エ)ですけども、全国手話言語市区長会が発足しておりまして、赤磐市は元年11月に加入しております。市としましては、これまでの経過から手話言語についての理解と普及が必要と考え、また全国的にも条例制定の機運も高まりを見せていることから、ただいま準備をしているところです。今後の予定としましては、聴覚障害者関係団体のヒアリング、意見交換等を行いまして、原案を固めてまいります。その後、パブリックコメントの実施をいたしまして、なるべく早い時期での制定を目指したいと考えております。

社会福祉課からは以上です。

○委員長（光成良充君）　ここまでで皆さんのほうから何か質問がございましたらお願いします。

○委員（福木京子君）　いいですか、委員長。

○委員長（光成良充君）　福木委員。

○委員（福木京子君）　緊急通報システムにしても、この障害者の策定にしても、応募事業者が1者ということなんですけど、こういう専門的な分というのはどんなんですか。中国地方に何者とか、もう各ブロックぐらいにしかいないもんなんですけど、こういう専門的な応募事業者というのは。

○委員長（光成良充君）　答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君）　委員長。

○委員長（光成良充君）　原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君）　入札関係につきましては、管財課でこの条件をクリアした分で募集かけておりますので、例えば緊急通報システムの一般競争入札の結果につきましては、結果的に1者からしか応募がなかったということで、ほかにどのぐらいあるかにつきましては、ちょっと手元で分かりかねます。

あともう1点の障害福祉計画の関係でございますけども、こちら、今回ですと、3年ごとに全国の都道府県と市町村が一斉に計画の改定を行いますので、その辺で想定より応募が少なかったのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員（福木京子君）　委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 障害者のほうはそういうあれが、理由はきくと思うんですが、こういうふうな1者というんか、全体がそういう専門的などのくらいあるかというくらい、また教えてください。後でいいですので。

○社会福祉課長（原田光治君） はい。

○委員（福木京子君） 岡山県にはやっぱり、県単位ぐらいいはないわけですね。どんなんでしょう、その辺が。

それから、いいですか、続けて。

○委員長（光成良充君） はい、どうぞ。

○委員（福木京子君） 障害者のアンケートを取るんですが、何名ぐらいのアンケート取って、どうなるんでしょうか。以前はそういうことまで報告があったと思うんですが。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） アンケートの件数としましては、全部で800件予定しております。内訳としましては、様々な障害をお持ちの方がおられますので、その全体人数に比例させまして、身体障害者手帳保持者が445人、療育手帳保持者が115人、精神障害者保健福祉手帳保持者が95人、特定疾患医療受給者証所持者が95人、児童の通所サービス利用者が70人というふうな内訳になっております。

○委員（福木京子君） はい、分かりました。

○委員長（光成良充君） いいですか。

他にございませんか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） すみません、ちょっと確認なんですけど。先ほど福木委員も言われた中の、1ページの緊急通報システムの関係ですが、これもう既に赤磐消防じゃなくて、もう9月1日からそのコールセンターに移行されてるんですよ。この辺のやり取りがスムーズに現行行ってるのかどうか、ちょっとまず教えていただきたいんですが。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 9月から新しい受信センター方式に切り替えたところですが、これは一斉にということにはいきませんで、一軒一軒お宅をお邪魔して、通信先の切替えの工事が必要となっております。ですから、現状では既存の消防署へ通信するお宅と、新規の方は

このコールセンターに通報行く方と、2種類になっております。年内には全部切替えを済ませまして、一括しての受信センター方式というふうになる予定です。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 多分そうだろうかと思ったんですけど。例えば下のほうに、災害時における災害情報の提供とか、いろいろ安否確認とか、これ、コールセンターを通してやったほうが早いのか、消防本部とか、そういった本部で直接したほうが早いのかどうかというのがちょっと疑問なんですけど。実際、このコールセンターへ電話したらどういう手順で対応してくださるんか、ちょっと教えていただきたいと思います、流れを。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） これまでは、非常ボタンを押しますと消防署のほうへ通報が行ってますけども、次のこの受信センター方式になりますと、非常ボタンを押しますと、まず民間の受信センターのほうへ一時的に通報が行きます。ベルセンターのオペレーターのほうがおりまして、その方の緊急性に応じまして、消防本部のほうへ通報するとの、緊急時の対応については従来どおりです。緊急でなかった場合は、そのまま相談業務としてお受けすることはできます。ですから、御利用者の皆様にとりましては、これまでと変わらない利用の方法となります。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 基本的には、間に入るほうが時間がかかる気がするんじゃないけど、その辺は大丈夫なんですね。

それと、システムの切替えをする費用とかというのは、個人負担とかあるんですか。その辺、どんなでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） サービスにつきましては、今までどおり変わらず利用いただけるものと認識しております。

それから、切替えの費用のほうはかかりません。市のほうの負担で、順次切替え作業を行っていただくようになっております。

あと、すみません、先ほど災害時の情報のことですが、現在災害時に、危ないんで避難してくださいとか、そういう情報を流すことはできておりませんが、受信センター方式にすることによりまして、市のほうからこういった内容を流してほしいというふうに依頼をしますと、受信センターのほうはオートコレクトという形で一斉送信ができますので、一斉にそう

いった注意喚起の内容が流せるようになるのが、これまでと変更点ということになります。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 今の説明で何点か確認をしたいんですが、設置費用はかからないというお話ですが、新規の方も、丸々費用は市のほうがお持ちになって、手を挙げて要望すれば、この対象者であれば費用負担なくつけられるというふうに確認していいのかどうか。

それからもう1つですが、一般競争入札で入札業者が1者っていうのは、一般論としてはやり直すんじゃないかと思うんですが、その辺の判断がよく分かりません。あくまでこれが手続上正当だという認識でいらっしゃるのかどうか、もう一度確認します。

それと、落札者が徳島県になってるんですが、何年か前に24時間コールセンター立ち上げましたよね。あそこの業者さんと、今回新たに徳島県で新しい業者さんになるんですけど、どうして今までの24時間コールセンターのほうと契約をしないで、競争入札をして、結果、1者にしても、この徳島のほうにお願いしたのか、その経緯について教えていただけますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 今の切替えの際の工事はかからないんですが、新規で設置を希望された場合には、現状でもそうなんですけども、取付けに係る工事費はかかります。大体1件1万円程度と、電話回線を利用しますので、通話料と電話基本料金のほうは自己負担ということになっております。ただ、装置につきましては無償貸与ということになりますので、それについての費用はかかりません。

それから、入札結果が1者ということなんですけども、それにつきましては、正当に手続を行いました結果ですので、特にそれについて大丈夫だということで申し上げさせていただきます。

○副委員長（原田素代君） 何で徳島県の会社なのか。

○社会福祉課長（原田光治君） 入札結果でこちらの業者になりましたけども、あと1点、補足しますと、岡山県内にコールセンターとかベルセンターの支店を持っておりまして、主に県内のサービスの提供をされております。そういうことから、県外の業者でありますけども、サービスの提供につきましては心配ないというふうに考えております。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 設置費用を聞かれたときに、貸与は無償だという説明だけではなくて、新規の方は新規の工事費が1万円かかりますということまで、ワンパッケージで説明していただいたほうが誤解がないと思うので、今後の説明については、そういう配慮を持って説明お願いしたいと、強く求めたいと思います。

もう1つ、何でこの新しい会社になったのかというのは、24時間コールセンターの業者さんはこういう事業をおやりにならないから、入札をかけてここになったという経緯なのか、そもそもやってるわけじゃないですか、24時間の相談のコールセンターを。そちらに対して、働きかけなかった理由が分からないなということで、そこを教えていただきたい。業務が全く別だから無理だったということなのか、そこを教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） この委託の入札のことをお尋ねかと思しますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

直接的にやっておりました消防のほうからの業務を、今回こういうふうに変えさせていただきました。この業種のほうは、警備保障を中心とされる業種の方を委託先として想定をしておりました。当然、先ほどから御意見をいただいておりますように、中国地方を中心に、全国展開もされているような警備保障、皆さん方がよく聞かれるようなそういったところも対象として、一般競争入札のほうをさせていただいております。最終的に札を入れていただいて、落札ということで、こちらの業者のほうに決定しておりますが、多分、私どもの感触といたしましては、それぞれの業者さんのほうもこういったセキュリティー、保障の関係を独自に展開もされていますので、今回、私どものほうから発注させていただいたものには飛びついていただけなかったかなということで思っております。一応入札をする時点では、複数の業者さんを対象とさせていただいて、入札をさせていただきました。適正な手続の下、業者を決定したということでございます。

以上です。

○副委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） いいですか。

○副委員長（原田素代君） じゃあ、なければ。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 泉学園の新しい施設のことでちょっとお尋ねなんですが、想定している対象者、②のところですが、それぞれのお持ちの特性がこういう形で、対象になるということですけど、1つにはまず年齢。乳幼児とか、就学前は入ってますけども、どの程度の年齢を対象にしているのか、上限も。

それから、あとこの場合の費用っていうのは、どういう形で換算されるのか、その2点、教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 特に年齢のほうは制限がありませんので。ただ、乳幼児の段階でそういったサービスを利用できるかというのがありますので、通常的にはサービス利用ができるような、ある程度年齢と言いますか、落ち着いてからになるかと思えます。

利用料につきましては、障害者福祉サービスですので、申込みをしていただきまして、計画に基づいて給付決定がありましたら、その通常は1割負担程度でサービスが御利用いただけるということになります。

以上です。

○副委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、事業の進捗状況についてはここまでで終わりたいと思いません。

次に、皆さんのほうからその他、執行部からもその他、ございましたらお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、その他案件といたしまして、環境課から1件、御報告をさせていただきます、よろしく願いいたします。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、その他といたしまして、環境課から御説明をいたします。

市民生活部資料の2ページをお願いいたします。

エスク岡山株式会社が生産しております産業廃棄物最終処分場についてでございます。

このたび廃棄物の処理及び清掃に関する法律、いわゆる廃掃法でございますが、こちらの第15条によりまして、当該施設の設置許可申請書がエスク岡山株式会社から岡山県へ提出されましたので、御報告をさせていただくものでございます。

①事業概要につきましては、以前より当委員会でも御説明したとおり、特に変更はございません。

②現在までの経緯につきましては、当初、事業概要書に続きまして事業計画書がエスク岡山から県に提出され、事前協議等が進められてまいりました。昨年12月に事前協議に係る意見照会が県から市のほうへありまして、当厚生常任委員会からいただきました意見書も併せ、本年4月20日に意見書の提出を行いましたところ、中段やや下の下線の部分となりますが、去る7月31日付で県から事前協議の終了通知を受領いたしました。そして、このたび9月8日に県に

施設の設置許可申請書が提出されたということでございます。

③の今後の流れでございますが、この申請書の提出を受けまして、県から市へ、10月上旬頃と予定しておりますが、意見照会が来ることとなっております。

また、これと同時期に、法定事項の告示と当該申請書の縦覧が実施をされます。縦覧の期間につきましては1か月ということでございますが、米印の注記のとおり、期間満了から2週間までに利害関係者は県に意見書を提出することができることとなっております。なお、ここから以降の予定につきましては、以前からの御説明と変更等はございません。

市といたしましては、この意見照会に対し、再度様々な角度から、関係の他部署との連携も図り、意見を提出させていただきたいというふうに考えております。

環境課からの報告は以上でございます。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 失礼いたします。

保健福祉部のほうから報告をさせていただきます。

資料の4ページのほう、お願いいたします。

本9月議会の最終日に、一般会計補正予算の追加提出を予定させていただいております。これは、新型コロナウイルス対策に係る高齢者等インフルエンザ予防接種支援事業といたしまして、秋から冬にかけて、新型コロナウイルスと同時流行が懸念されるインフルエンザ対策として、重症化リスクの高い高齢者の予防接種費用を無償化するというものでございます。対象は65歳以上の高齢者及び60歳以上で心臓や呼吸器等に障害をお持ちの方、合計で約1万5,000人を想定しております。補正予算額は5,735万円の増額を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それから、もう1点、資料のほうはございません。熊山地域において、農産物及び食料品の店舗を営んでこられました小野田ふれあい市場について御報告させていただきます。

この9月8日に熊山支所のほうに連絡が入りまして、内容は、9月13日までで事業を廃止するというものでございました。社会福祉課及び熊山支所の市民生活課との関係では、市の委託事業として、配食サービスを平成22年から、また高齢者買い物支援見守り支援モデル事業を平成28年度からお願いしておりました。市としては急なことで大変驚いておりますが、サービスの利用をされている皆様になるべく御不便をかけないように調整してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、御報告となります。

○委員長（光成良充君） それでは、ここで11時5分まで休憩を取りたいと思っております。お願いいたします。

午前10時55分 休憩

午前11時5分 再開

○委員長（光成良充君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

執行部のほうから、その他について御説明がございました。

この件について、皆さんのほうから質疑がございましたらどうぞ。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 前段のエスクさんの第2次計画についてでございますが、1つは、市のほうが2期目ということで、慎重にいろいろ考察されたと聞いております。どんな経緯で、市としては県に対して、今回の2期目の処分場について意見書をお出しになったのか、ちょっとその辺の技術的な問題も含めて、いろいろ御検討されたと聞いておりますので、詳しいことは分かりませんが、市としてどういう姿勢で挑むのかということが少しわかれば、その辺、意見書の中身で触れていただきたいというのが1点。

それからもう1つは、これで設置許可が下りるという段階まで来たわけですが、1つには申請書が縦覧できるということなので、議会としても意見書を出した以上、それなりに見守らなきゃいけないなど、責任を感じておりますし、そういう資料を幾らか委員会でも、要するに理解ができるような会が必要じゃないかっていう、これは委員長に対する提案ですが、実際現場に行くのか、もしくは来ていただいてレクチャー受けるのか、その辺の取扱を委員会のほうでも議論して、判断をお願いしたらいいなという意見でございます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 御質問2点ありましたが、1点目につきまして、環境課のほうから御説明をさせていただきたいと思っております。

4月20日に、事業計画書に対する意見書を、委員会のほうからもいただきました意見書と併せて市のほうから出させていただいております。大きく項目としましては4項目ございまして、周辺環境の保全に関する事、それから2点目が防災計画に関する事、それから3点目が公共事業の計画等との整合性に関する事、4点目が他法令の規制等に関する事ということでございます。主に市としましては周辺環境の保全、これについて意見のほうを書かせていただいております。下流域に水源地があるので、法令等遵守してくださいというのが1点。それから、事故等、有事の際はきちんと対応の確立を図ること。それから、3点目は、地元とも良好な関係を現在維持してありますが、それをきちんと周辺地区の意見を聞いて、環境の保全に努めてくださいと、これが3点目。それから、4点目に、過去の排水事故等があった経緯がございまして、その辺も踏まえて適正な排水の管理方法を徹底すること。この4点を重点的に言わせていただいております。あと、他法令の関係の遵守については、もう言うまでもないんですが、その辺の意見を出させていただいたということで、真摯に受け止めていただいているという

ふうに認識しております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（原田素代君） はい、結構です。

○委員長（光成良充君） 今、原田委員のほうから御提案がございました、エスク岡山さんに対しての、今回、許可申請書が提出されたことに対して、施設設置許可申請書の告示、縦覧ができるというふうになっておりますが、エスクさんのほうから新たにまたここでお話を聞くのか、来ていただいて聞くのか、また行って聞くのかというような御意見もございましたが、皆さんのほうではどういった御意見がございますでしょうか、お聞かせいただければと思うんですが。

岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 必要ないと思います。

○委員長（光成良充君） 福木委員はどうですか。

○委員（福木京子君） それはちゃんと分かるように。今、市のほうが4点、資料を、口頭で言われたけど、やっぱりできりゃあ文章でいただきたいし、エスクのそういう説明というか、その辺は聞きたいと思います。

○委員長（光成良充君） 大森委員、いかがですか。

○委員（大森進次君） 私は問題ないと思います、今まで聞いてる中で、地域の方の不評も聞いてないですし、計画性もあるようだし、現地も行ってみまし、そんなに過敏になることはないんじゃないかなど。計画にのっとってスムーズにやってもらいたいなというふうに思っております。やっぱり1か所はそういう施設も必要ですので、今あるところを生かしていただいて、これから今後につなげていってもらえたらなというふうに思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） 松田委員、お願いします。

○委員（松田 勲君） 私も以前見学をさせていただいて、また説明も受けました。また、新たな何かあるんでしたら、そのときは教えていただければいいと思いますが、改めて今の段階で必要ないと思います。

○委員長（光成良充君） 必要ないという御意見もございますので、今回、この縦覧については10月上旬から、これ、どこで見れるんでしたっけ。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 今のところの計画としましては、赤坂支所のほうで縦覧、現地に近いということもございます。赤坂支所のほうでさせていただければと考えております。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。では、赤坂支所のほうでこれが縦覧できる

ということなので、見に行きたいというか、見ておかねばいけないと感じられる方は赤坂支所のほうに行ってみていただいて、そこで疑問点等がございましたら、また。ちょっとお伺いするんですけど、何かございましたときに……。僕、質問していいんですかね。

[委員長交代]

○副委員長（原田素代君） 委員長どうぞ。

○委員長（光成良充君） もしここで縦覧させていただいて、内容についてお聞きしたいことがあった場合、これ、どこにお聞きすればいいのかなというのをお聞かせください。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○副委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 備前県民局の担当者のほうへ、実際どういう形になるかということで、先般聞かせていただきました。今現在では案、県のほうもさすがに案ということで言っていたいたんですが、その中に、一応閲覧者からの申請内容に関する質問につきましては、市のほうとしては回答しないでくださいというようなことが書かれてあります。問合せのほうは、恐らく岡山県の備前県民局の環境課のほうを担当になると思いますが、そちらのほうへお寄せいただければと思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） もう1個いいですか。

○副委員長（原田素代君） 光成委員長。

○委員長（光成良充君） その場合、赤坂支所で縦覧っていうのがあるんですけど、備前県民局では縦覧できない。そこで見てすぐ質問ができれば一番早いのかなと思うんですが、そういうものじゃないんですよね。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○副委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 実施主体としては県が縦覧を行うものでございます。赤坂支所への依頼の部分については聞いておりますが、その他の部分については確認は、ちょっと今のところできておりません。

以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

○副委員長（原田素代君） どうぞ。

[委員長交代]

○委員長（光成良充君） という形で話をさせていただいたので、今後、この縦覧ができるようになったときに、また委員の皆さんとお話をさせていただきたいと思っておりますけれども。多分、お三方はもう必要がないということなので行かれないとは思いますが、必要な方は赤坂支所のほうに行ってください、備前県民局で見ればいいんですけど、そちらでも見れば行

っていただいて、その辺の知識を深めていただければと思いますので、よろしくお願ひしたい
と思います。

それ以外について皆さんは何か。

○委員（福木京子君） あと2つ、2点。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） さっき重要なインフルエンザのこの分を出されて、これ本当に間に合
わせて追加提出ということではよかったなというふうには思っているんですが。実はこれ、イ
ンフルエンザ、岡山県がゼロから12歳までは県の補助で無料となるというふうには報道されてま
す。それで、赤磐は、だから65歳以上と……。いけんのか。

○委員長（光成良充君） うん。

○委員（福木京子君） 本会議でやるんだね。

○委員長（光成良充君） はい。

○委員（福木京子君） はいはい、分かりました。そしたら、そのときに。内容的にはその間
の辺をどういうふうにかとんかというのを聞きたいけど。本会議でやりたいと思う、それは
ね。

○委員長（光成良充君） 本会議の質疑お願ひしたいと思います。

○委員（福木京子君） もう1つの分は、災害ごみの関係で、計画立てましたよね。あのとき
にちょっと意見言ったんですが、災害出たときに分別。倉敷市が10種類の分別を、災害ごみ、
するというような報道がこの間ありました。本当にこれ、確かに要るなど。私も自分、経験し
て、災害になったらもう気持ちも動転して、とにかく一生懸命出すんですよ。ほんで、もう全
部ごったなんですよ。だけど、やっぱり早くからそういうふうに分別をしてたら、何ぼかもっ
とスムーズに行くんじゃないかなというふうに思ったのと、その場合に、場所が大分要ると思
います。小さな地域なんかで、10種類もというたら、そういう場所の確保とか、そんなにも要
るから。倉敷市が、今回そういうふうにしたということで、研究もしていただけたらなと
いうふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 災害廃棄物の関係でございます。ちょっと報道等の詳細につきま
しては、了知してませんので、速やかに情報のほうを収集して分析したいと思ひます。

それから、災害ごみの分別です。委員おっしゃるとおり、そういう危機的な状況の中で、な
かなか分別というのが進まない。平成30年の7月豪雨のときも、大変大きな問題といひます
か、もうメインの課題と言っても過言ではないという状況と認識しておひます。その辺、ポ
イントを置きまして、昨年度末に策定しました災害廃棄物処理計画、こちらの実効的な運用を図

っていききたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（原田素代君） その他のその他で。

○委員長（光成良充君） その他のその他にいきます。

○副委員長（原田素代君） 別の案件でございますが、このたびの一般質問で、同僚議員のほうから熊山の最終処分場、6年間ずっと凍結状態であって、このたび、部長、課長のほうが現地に入って、新たな話合いの場を設けたということについて、委員会は何も知らなかった。特に内容の問題が1点、同僚議員の御発言の中にもあったように、焼却灰の投入について、焼却灰を投入しないという選択肢もあると。そういう自治体もあるという発言をされたということで、ちょっとそうなる、今までほぼ20年ぐらい前からやってるごみの処理問題の中で、最終処分場は焼却灰が入るのが前提で事業が進んでくるわけですが、今回、話合いに行ったことも知りませんし、その話合いの中で、事業の計画とは異なる、焼却灰が入らない焼却場という発言があったということで、これは担当委員会としては見過ごせないなと思っております。一応、担当のほうの部長や課長のほうには経緯を説明をしていただいて、当然市長としても、そういう経緯を市長としてはどういうふうに考えていらっしゃるか、その両方からの見解、御答弁をお願いしたいと思います。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 最終処分場の説明に行かせていただいた件でございます。

委員がおっしゃるとおり、凍結といいますか、地元のほうとコンタクトは取らせていただいておりますが、説明会というような、集まっていただくような機会としましては、大体6年がたってから説明に行かせていただいたものでございます。説明会と申しましても、以前の計画のそういう段階からそういう期間がたっているということで、市のいろいろ検討していく中で、市としてどういったものかというふうな検討の、そういったものを何より関係地域であります地元の周辺地域のほうに説明をさせていただいて、御意見等を頂戴すると。この6年間、説明会という形をさせてもらえてませんでしたので、その辺の御意向もいただくということを目的に相談をさせていただいたというふうに御認識いただければと思います。今後、そういった検討のほうがかちっとできてきまして、当委員会のほうにも御説明させていただき、また御意見等もいただきたいというふうに考えております。現段階では以上でございます。

○委員長（光成良充君） 市長、答弁お願いできますか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 基本的には、環境課長が説明したとおりです。あくまでこの説明会と

いいですか、これは周辺地域に相談という形で、どういったものであれば前に進めることができるか、そういったことを相談するために説明会を開催させていただいたわけでございます。何ら方向性を定めたものではない、そういったことを御理解ください。また何らかの方向性が出てくる状況になれば、またこの厚生常任委員会等にもしっかりと説明をさせていただきます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（原田素代君） 結構です。

○委員長（光成良充君） そのほかにごございますか。

○副委員長（原田素代君） すみません。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 今、突然の熊山のふれあい市場の件を聞いて、大変驚いております。この間の決算委員会でも、夢百笑にはないけど、この熊山のふれあい市場には20万円の農林課のほうの補助金も出てて、うまくいっているんだろうと思っていた矢先でございました。中身の問題は、お弁当の出荷先が、やっぱりイベントや何かを中心にしてたので、コロナの影響も大きいらうと。そういうことも分かりますが、何ていうんですか、突然折れるようにしてやめますというような終わり方になったことについて、これからなのかもしれませんけども、担当のほうではどう総括されているのか。もうちょっとやりようはなかったのか。じゃあ、夢百笑は、今どういう状況になっているのか。なぜかという、要するにうちにも関係する見守りであるとか、地域のそういった支援を担ってきてくださったわけですよ。部長のほうもおっしゃってたけど、できるだけ今後、今までのレベルが落ちないようにしたいということですけども、やっぱりそういう重要なポジションに補助金も出してやっていたにもかかわらず、ある日突然やめたというようなことになるっていうのは、これは執行部としてはかなり深刻に受け止めていただかないといけない事態ではないかと、そういうふうに思っています。担当のほうで幾らかの総括ができていたら総括と、それから夢百笑についての調査と、それから残った熊山のほうのエリアの見守りを含めて、今まで支援ができていた人たちに対する対応をどうされるのか、その3点、お尋ねしたいと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員おっしゃられるところの関係から、もっと早く気づけなかったのかとか、いろいろお話いただきました。この直前になって気づいたというのは、大変こちらとしても残念に、遺憾に思ってる部分はございます。総括の辺は、まだ十分できていないところでございます。

夢百笑の動きですけれども、夢百笑につきましては、いろいろ新聞報道でも出てますけれども、他の類似的な活動してるところと情報交換したり、活動の強化といいますか、基盤強化に向けていろいろ動かれているなというふうに捉えております。

あと、現在、熊山地域のこの後の動きですけれども、配食サービスにつきましては、他の類似の事業所が複数ございますので、そちらのほうに引き継いでいけるように、先週の動きになりますが、小野田ふれあい市場のほうから利用者に御案内を送らせていただいているところで。あと、買い物支援見守りモデル事業につきましては、市のほうから、先週、事業中止についてのお知らせを送らせていただいております。この事業の継続につきましては、地域に適当な、あと引受けできるような団体があるかどうかも含めまして、あと買物支援というところでいきましたら、夢百笑さんがやられてるとか、あと民間の事業所がそういった類似のサービスを展開されてますので、そういったところを含めまして、協議、調整してまいりたいと思っております。

以上です。

○副委員長（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 夢百笑さんも確かに活発に、顧問としてミクモさんという方が非常に熱心に、俯瞰的な立場でいろいろな事業所さんとの情報交流や経験交流されて、活発には見えますが、お話を聞いたら、やっぱり本当に限界がもう見えてると。特にスタッフの新たな補充がないので、高齢者だけでももう本当に手弁当でやって、いつ倒れてもおかしくない、そういうことですから、何かもうちょっと、ここじゃないのかもしれないですけど、農林のほうの主たる関係なのかもしれないかもしれませんが、もうちょっと、お任せしてるんだけど、情報については把握をしてると。事前にこんな手を打てたらいいなっていうようなやり取りができる窓口を、これはこういう事業だけに限らず、子育て支援で民間でもいろんなことをやってますが、そういう、何ていうんですか、市役所として責任ある対応ができるような窓口が要るんじゃないですかと思うんですよ。そのことについて、特に今後、夢百笑にどうケアしてのかっていうのは、早急の問題だと思うんです。そういう認識を持っていただきたいと思うんですが、これはもう市長さんじゃないとお答えにならないと思うので、市長、今回の問題と、それから今後のそういう建設的な対応について、お考えがおありになれば教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 小野田ふれあい市場の件につきましては、私も大変驚いておりますし、非常に残念だという思いが本当に強くあります。夢百笑も経営が非常に厳しいということも伺っております。それに対して、赤磐市としてどうするのかということですが、何年も

かけて様々な支援をさせていただいております。当初は、移動販売用の車両の購入を、赤磐市から貸与という形で使っていただいております。それから、見守り支援に対するサービス料として、これも対価をお支払いさせていただいて、何年か前に価格の見直しを行って、少しでも運営に充てていただこうということで、赤磐市ができることを模索しながら、いろいろやってきました。今、小野田ふれあい市場がこういうことになってしまっていて、もっと事前に情報が入っていたら何ができたか、これは分かりません。でも、今度は夢百笑について、同じような課題が散見されますので、そのあたり、今後、赤磐市としてどういう支援ができるか、しっかりと協議をしながら、できることをしっかりとやっていこうと、そういう思いでございます。

以上です。

○副委員長（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 行政にとって、何に重点を置くかっていうのは、そりゃあ市長さんのセンスですから、市長さんの思いでいろいろおやりになるんでしょうけれども、この2つの事業っていうのは、大変重要な、過疎における地域の、本来行政がやらないことを民間が肩代わりしてやってるわけですよ。かなり困難な状況の中を。そういうふうにと考えると、例えばほかの事業を止めてでもそちらに予算をつけるぐらいの、私は重みがあるというふうに意見を申させていただきたい。オリンピックでお金を使う、映画会でお金を使う、そういう予算もあるけれど、じゃあその予算と、今回のような本当に疲弊してしまうような地域の方たちが担ってきたことに対して、やっぱり配慮がある政策、予算配分、それは市民が求めていることだと思うんです。これは蛇足ではございますが、ぜひ市長さんにはそういう視点も考えていただいて、現場で苦勞している人をしっかりと支えられるような市政になっていただきたいということをお願いしたいと思います。お答えしていただければお答えください。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） よく分かりました。しっかりと検討させていただきます。

ただ、言えるのは、お金があるからやる、お金がないからやらないではありません。制度や公平性、様々な面から見て、やるべきもの、やろうと思ってもできないもの、そういったものは様々な条件によって判断をしておりますので、そこら辺は御理解ください。

以上です。

○副委員長（原田素代君） よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（光成良充君） それでは、そのほかは。

○委員（福木京子君） ちょっと、これですぐ終わります。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） いやいや、でもこういう委託事業で、途中で突然というのは初めてと

思うんですよ。だから、やっぱりそれは情報不足というんか、そりゃあ反省していただかにはいけんし、コロナのこういう状況の中で、何回か相談できるあれはあったと思うんですよ。だから、やっぱりそれができてないというのは、非常にそこは直していかないといけないんじゃないかなというふうに、私、意見は言うておきたいと思います。

○委員長（光成良充君） 意見でいいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） ほかにありませんね、もう。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、もうないようですので、以上をもちまして第6回厚生常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、前田副市長より御挨拶をいただきたいと思います。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 本日は大変お忙しい中、第6回の厚生常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。議第47号からの4件の審査をしていただきまして、可決をしていただきましてありがとうございました。また、事業の進捗状況、それからその他の中で、いろいろと御報告させていただきました。いろんな御意見をいただいたかと思います。今後の事業のほうに役立てさせていただきたいと思います。

また、現在もこういったコロナの感染症、予断が許されないような状況であります。しっかりと市内の感染予防、そういったことを中心に、市民の皆様の安全・安心に、事業のほう展開していきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

○委員長（光成良充君） ありがとうございました。皆様方には本日長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

これで本日の委員会を閉会したいと思います。お疲れさまでした。

午前11時32分 閉会